



じつは…いろいろ使えます！



マイナンバーカードのメリット♪

① 健康保険証として使える！（今年12月2日から現行の保険証は廃止）*

病院や薬局などで健康保険証として利用可能。限度額認定証なども持参不要です。
また、特定健診や医療費、薬剤情報なども確認できます。

（対応病院・薬局は順次拡大中 ※利用には事前登録が必要です。）

*マイナンバーカードの保険証登録がお済でない方には
資格確認書が交付されます



② 住民票や印鑑登録証明書がコンビニで取得できる！

忙しくて役場に行けないときも、マイナンバーカードがあればお近くの
コンビニで証明書が取得できます。



③ 顔写真付きの本人確認書類になる！

運転免許証やパスポートなどを持っていない方にとっては公的な顔写真
身分証明書です。



他にも・・・

- ・新型コロナワクチン接種証明書（電子版）が取得できる。
- ・児童手当等の現況届や保育所の利用申込などの手続きがオンラインでできる。
- ・自宅からインターネットで確定申告ができる。 などなど

